

令和4年度予算・機構定員要求について

令和3年8月
消費者庁

I. 概算要求額

区分	令和3年度 予算額	令和4年度 概算要求額	増減額	増減率
一般会計	118.7億円	134.7億円 (144.2億円)	+16.0億円 (+25.5億円)	+13.5% (+21.5%)

※括弧内は、デジタル庁一括計上分(9.5億円)を含む額

※このほか、復興特会で2.8億円を計上

II. 重点要求事項

1. 経済社会のデジタル化に対応した政策の推進
2. 新しい生活様式・国民意識の変化等を踏まえた政策展開
3. 地域の消費生活相談体制の充実・強化
4. 消費者政策の推進に必要な基盤の整備

III. 概算要求のポイント

※括弧書きは前年度予算額

1. 経済社会のデジタル化に対応した政策の推進

(1) 取引デジタル化に対応した安全・安心な消費環境の構築

①取引デジタルプラットフォーム(DPF)における消費者の利益保護

取引DPFを介した取引適正化等を通じて消費者利益の保護を図るため、本年4月に成立した「取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律」に基づく取引DPF提供者に対する要請等の的確な実施を始め、官民協議会におけるルール形成の促進、消費者間(CtoC)取引における取引DPF提供者の役割の検討等を進める。

○取引DPFにおける消費者利益保護等推進事業 2.0億円(新規)

②特定商取引法及び預託法改正による消費者被害・トラブルの防止

詐欺的な定期購入商法に対する厳罰化や、販売預託取引の原則禁止等を盛り込んだ特定商取引法及び預託法の制度改革を踏まえ、消費者被害・トラブルの防止をより一層図るため、制度改革の内容や悪質商法の手口等について周知・徹底するとともに、厳格・適正な法執行に必要な環境の整備・充実を図る。

○特定商取引法及び預託法等の周知及び法執行 3.3 億円 (2.3 億円)

③不当なデジタル広告対策の強化

インターネット上の不当表示について、不正レビュー等の問題に対処するための制度整備に向けた課題把握、監視・取締り体制の維持・強化、さらにはデジタル・プラットフォーマーと協働した不当表示の未然防止のための仕組みの検討を行うことにより、制度設計・執行・未然防止の各方面から、不当なデジタル広告への対応強化を図る。

○デジタル広告の不当表示への対応 0.3 億円 (新規)

④食品表示のデジタルツール活用に向けた実証

社会のデジタル化や消費者の多様化するニーズに対応するため、消費者が知りたい情報を分かりやすく伝え、食品表示が十分に活用される仕組みの整備に向けて、官民が連携して食品表示データの管理等の在り方を検討するとともに、デジタルツール実用化に向けたパイロットモデルを構築し、消費者の意向調査を通じて、その実装に向けた取組を推進する。

○食品表示のデジタルツール実用化モデルの構築等 0.4 億円 (新規)

⑤インターネット取引における海外事業者とのトラブル相談体制の強化

海外事業者との取引で被害に遭った消費者の相談窓口である国民生活センター越境消費者センター (CCJ) において、適正かつ迅速な紛争解決のための体制・機能強化を図る。

○(独)国民生活センター運営費交付金 0.7 億円

(2)消費生活相談のデジタル改革の推進

相談者の利便性の向上、消費生活相談員の負担軽減等を図るため、全国消費生活情報ネットワークシステム (PIO-NET) について、民間企業で活用される業務システムを使った実証を踏まえ、詳細設計を進める。併せて、トラブル解決をウェブ上で支援する情報サイトの構築、地方自治体における相談業務のデジタル化への技術的な支援 (標準業務モデル等の活用) など、デジタル改革を着実に進める。

○(独)国民生活センター運営費交付金 4.2 億円

2. 新しい生活様式・国民意識の変化等を踏まえた政策展開

(1) グリーン・エコノミーに資する消費者政策の推進

① 食品ロス削減を通じた環境負荷低減

消費者の行動変容を促す仕組みの創出に向けて、食品ロスがどこで発生しているかを具体的に分析できる手法の構築・実証を進めるとともに、食品ロス削減の取組による廃棄物の削減、さらには廃棄物処分の際に発生するCO2削減への貢献度の見える化を実現するための方策を検討する。また、食品ロス削減に関する取組状況等の調査など、全国的な取組を推進する。

○食品ロス削減推進事業 0.8億円(0.5億円)

② エシカル消費の取組充実

サステナブルファッションを始めとするエシカル消費に関連する取組を自分事として捉え・実践することを促進するため、消費者への効果的な情報発信等の課題について様々な視点から考え、地域においてエシカル消費に関する活動の担い手となる者を育成する。また、エシカル消費に関する消費者意識調査の実施や教材の活用の普及等を図る。

○エシカル消費に関する担い手育成等 0.4億円(0.1億円)

③ 消費者志向経営を後押しする推進方策検討

消費者志向経営を一層加速化するため、事業者団体、金融機関や機関投資家等の多様な主体と連携しながら、ESG投資等を踏まえた消費者志向経営の評価基準を策定するための調査研究を行うとともに、消費者志向経営の取組を企業行動規範へ実装するためのスキームを検討する。

○消費者志向経営の推進加速化事業 0.5億円(0.0億円)

④ 改正公益通報者保護法の円滑な施行

令和2年に成立した改正法の令和4年6月1日の施行(予定)に向けて、周知活動を含めた内部通報対応体制の整備促進を図るとともに、厳格・適切な法執行のために必要な調査等を実施する。

○公益通報者保護の推進に必要な経費 0.9億円(0.8億円)

(2)若年者、高齢者、障がい者等のぜい弱な消費者の被害防止対策の強化

①成年年齢引下げへの対応等

自立した消費者の育成、若年者の被害防止等に向けて、出前講座の対象を拡大するなど、実践的な消費者教育を拡充・推進する。また、社会課題に関心を持ち行動する若年者のネットワーク形成を図り、デジタル時代における消費者問題の課題抽出や、形成したネットワークを通じた施策展開・情報発信の効果等を検証する。

○成年年齢引下げに対応した若年者への消費者教育	0.5億円(0.4億円)
○消費者デジタルコラボレーター・ネットワーク推進	1.0億円(新規)

②孤独・孤立する消費者の被害防止

地域で活動する事業者・団体等や見守りネットワークを通じた消費者へのきめ細かな相談対応、プッシュ型の注意喚起、高齢者へデジタル化に対応した消費者教育を行う担い手の育成支援等の取組や、適格消費者団体による差止請求等のスキームの活用促進等を通じ、孤独・孤立する消費者の被害防止・トラブル解消に向けた取組の充実化を進める。

○先進的モデル事業	1.7億円(1.1億円)
○孤独・孤立に起因する消費者被害の防止・回復促進	0.6億円(新規)
○高齢者への消費者教育	0.2億円(新規)

(3)新型コロナ感染症対応の教訓を踏まえた対応力の強化

コロナ禍で生じたマスク等の高額転売・買占め等を踏まえ、生活関連物資等の需給・価格動向を効果的に把握する。また、感染症等への効果を標ぼうする商品の流通、契約キャンセルトラブルの増加等を踏まえ、消費者意識・行動を迅速に把握し政策に反映させる取組や、ヘルスケア関連商品の事案の調査・検証体制を強化するとともに、消費者契約における違約金条項の在り方について検討する。

○生活関連物資等の需給・価格動向の把握、消費者意識・行動把握の強化	0.6億円(0.4億円)
○ヘルスケア性能・効果検証体制強化	0.4億円(新規)
○消費者契約における違約金条項の検討	0.3億円(新規)

3. 地域の消費生活相談体制の充実・強化

(1) 地域の消費生活相談体制の強化

地方消費者行政強化交付金を通じて、テレビ会議・メール・SNS を活用した相談受付などのデジタル技術や、自治体連携を活用した体制整備、キャリアアップやデジタル化対応のための体制強化など消費生活相談員が活躍できる環境の整備、消費者志向経営、エシカル消費、食品ロス削減、見守りネットワーク等の推進に取り組む地方公共団体を支援する。

○地方消費者行政強化交付金	28.5 億円 (18.5 億円)
○SNS を活用した消費生活相談の実証実験	0.4 億円 (0.3 億円)

(2) 地域におけるモデル事業の充実 (再掲)

孤独・孤立化する消費者への対応事業、食品ロス・ファッションロス削減への官民連携、オンライン相談などの実証事業など、地域の諸課題に対して、消費者に身近な地域の関係者間で連携を図りつつ、効率的かつ効果的に事業を実施し、事例を広く共有・展開することで、地方消費者行政の更なる充実・強化を図る。

○先進的モデル事業	1.7 億円 (1.1 億円)
-----------	-----------------

(3) 消費生活相談員の担い手確保、研修充実、認知度向上

担い手不足の解消等に向けて、消費生活相談員資格の取得のための養成講座を実施するとともに、消費者行政職員や消費生活相談員を対象としたオンライン研修を強化する。

○消費生活相談員担い手確保事業 等	1.5 億円 (1.0 億円)
-------------------	-----------------

(4) 消費生活相談のデジタル改革の推進 [再掲]

○(独)国民生活センター運営費交付金	4.2 億円
--------------------	--------

4. 消費者政策の推進に必要な基盤の整備

(1) 厳格・適正な法執行・運用のための環境整備

特定商取引法や景品表示法等の法執行に必要な違反事例の調査・分析や、消費者の保護並びに消費者被害の拡大防止及び消費者利益の確保に必要な規制等の在り方を検討するため、現在の商取引等に関する実態調査など実施する。

○消費者取引対策・表示対策等に必要な経費 5.5 億円 (4.0 億円)

(2) 消費者安全調査委員会の機能強化

事案選定範囲の拡大や関係省庁に意見する権限の積極的活用等により、消費者安全調査委員会の機能強化に取り組む。また、会議の公開、伝える者を意識した啓発資料の作成等により、情報発信力の強化に取り組む。これらの取組を通じ、事故の原因究明及び再発防止につなげる。

○調査機能及び情報発信力の強化に必要な経費等 1.4 億円 (0.8 億円)

(3) 消費者被害・トラブル未然防止に向けた国際・政策研究

消費者被害の防止に必要な情報等を効果的に提供するため、消費者の特性等に応じて啓発情報を提供するテーラーメイド型の啓発ツールを開発する。また、特定商取引法の法執行等に活用するとともに、OECD 消費者政策委員会における国際的な議論を先導するため、消費者被害に誘導するようなウェブデザインに関する実態の把握・分析を実施する。

○消費者の行動特性分析と啓発ツール開発 0.7 億円 (新規)

(4) 消費者ホットライン (188) の運営

相談窓口に誰もがアクセスしやすい環境を整備するとともに、消費生活相談・消費生活相談員の認知度向上を図る。

○消費者ホットラインの運営等 [一部再掲] 1.2 億円 (1.2 億円)

(5) 食品表示制度の適切な運用・充実

アレルギー表示対象品目の追加に向けて、公定検査法の開発や症例の集積を進めるとともに、国内における遺伝子組換え農産物の流通実態に即するために、遺伝子組換え食品に関する公定検査法を改良する。また、令和4年度に完全施行される新たな加工食品の原料原産地表示制度について、加工食品を対象とした実態調査や、消費者の理解度・満足度等に関する調査等を実施する。

○食品表示対策に必要な経費 2.6 億円 (2.5 億円)

(6) 保健機能食品制度の発展・充実

コロナ禍を含む社会環境の変化や健康・栄養政策の進展、科学技術の進歩等を踏まえ、特定保健用食品を中心とした保健機能食品制度の発展のため、消費者にとってわかりやすく、また、事業者適切に利用される制度となるよう、消費者や事業者の意識や課題等の把握、機能性等に関する科学的根拠の整理等を実施する。

○保健機能食品制度の発展に必要な経費 0.5 億円（新規）

(7) ALPS 処理水関連を含む食品安全のリスクコミュニケーション

福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水（ALPS 処理水）の処分に伴う風評影響を把握しつつ、それを抑制するため、正確で分かりやすい情報発信を展開する。

○消費者安全の啓発に必要な経費 1.0 億円（0.4 億円）

(8) 独立行政法人国民生活センターの運営

○(独)国民生活センター運営費交付金 [再掲] 33.1 億円（30.3 億円）

IV. 機構定員要求のポイント

1. 機構要求事項

- ・ 参事官 ※取引デジタル化対応担当
- ・ 預託等取引対策室長
- ・ 取引 DPF 消費者利益保護室長

2. 定員要求事項 計 29 名

- ・ 特商法・預託法改正による被害・トラブル防止 6名
- ・ 取引 DPF 法の執行に係る体制整備 5名
- ・ 改正公益通報者保護法の執行に係る体制整備 4名
- ・ ヘルスケア関連不当表示の監視強化 2名
- ・ 食品安全に係るリスクミ体制強化 2名
- ・ 消費者事故調査に係る体制強化 1名
- ・ 食品表示制度企画に係る体制整備 1名
- ・ 消費者志向経営の推進のための体制整備 1名
- ・ 消費者意識・行動調査のための体制整備 1名
- ・ 配慮を要する消費者の見守り体制整備 1名
- ・ エシカル消費の取組充実のための体制整備 1名
- ・ 消費者団体訴訟制度の機能強化 1名
- ・ 企業活動と消費行動の変容に関する課題の研究 2名
- ・ 情報セキュリティ対策強化 1名

令和4年度予算 消費者庁概算要求（内訳）

（単位：百万円）

項 目 別	3 年 度 予 算 額	4 年 度 概 算 要 求 額	比 較 増 減 額
【消費者庁政策費】			
○消費者政策の企画立案	16.1	111.2	95.1
○SNS を活用した消費生活相談の実証実験等	43.3	58.0	14.7
○取引 DPF を利用する消費者の保護	0	200.0	200.0
○消費者の財産被害に関する情報の集約・分析・対応	26.7	26.7	0
○消費生活に関する制度の企画・立案・推進	60.3	217.5	157.2
○消費者政策の企画立案のための調査等経費	55.6	122.7	67.1
○国際化に伴う消費者行政経費	105.6	167.3	61.7
○公益通報者保護の推進	81.5	92.5	11.0
○物価対策・事業者連携の推進	64.9	74.7	9.8
○消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	150.9	228.8	77.9
○地方消費者政策の推進	377.7	441.3	63.6
（地方消費者行政強化交付金を除く。）			
○地方消費者行政強化交付金	1,850.0	2,850.0	1,000.0
○消費者安全に関する啓発の推進	41.6	98.3	56.7
○消費者の安全確保のための施策の推進	96.7	90.8	▲5.9
○消費者事故調査等の推進	77.4	142.6	65.2
○消費者取引対策の推進	228.9	331.2	102.3
○消費者表示対策の推進	175.6	220.6	45.0
○食品表示対策の推進	247.7	299.1	51.4
【復興特別会計】			
○被災県（福島県）の消費者行政への支援	298.0	279.0	▲19.0
（地方消費者行政推進交付金）			
【その他】			
○国民生活センター運営費交付金	3,025.8	3,305.0	279.2
○消費者庁人件費	3,447.4	3,584.7	137.3
○消費者庁一般行政経費	1,694.6	805.8	▲888.8
（情報システム関係予算はデジタル庁に一括計上）			

消費者庁合計額 <small>（※復興庁一括計上分を含む。）</small>	義務的経費	4,289.8	4,635.8	346.0
	裁量的経費	7,578.5	8,833.1	1,254.6
	東日本大震災復興特別会計	298.0	279.0	▲19.0
	合計（一般会計＋復興特別会計）	12,166.3	13,748.0	1,581.7
	（うち一般会計）	11,868.3	13,469.0	1,600.7

※消費者庁新未来創造戦略本部に関連する令和4年度概算要求額は6.4億円（令和3年度予算額：4.7億円）。

※デジタル庁に一括計上される情報システム関係予算（9.5億円）は含まない。

※四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

【参考】「新たな成長推進枠」一覧

(単位：百万円)

項目別事業名	要望額
消費者政策の企画立案	
消費者デジタルコラボレーター・ネットワーク推進事業	100
SNS を活用した消費生活相談の試行	
SNS を活用した消費生活相談の実証実験	16
取引デジタルプラットフォームにおける消費者の利益保護	
取引デジタルプラットフォームにおける消費者利益保護等の推進	200
消費生活に関する制度の企画・立案・推進	
消費者団体訴訟制度の推進	80
孤独・孤立に起因する消費者被害の防止・回復促進	60
消費者契約における違約金条項の検討	25
消費者政策の企画立案のための調査	
消費者の意識・行動の変化等の迅速な把握	50
国際化に伴う消費者行政経費	
消費者の行動特性分析と啓発ツールの開発	72
事業者連携の推進	
消費者志向経営を後押しするスキームの検討	40
消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	
エシカル消費に関する担い手育成等	25
グリーン・エコノミーに資する消費者政策の推進	39
高齢化・独居世帯の増加（孤立・孤独）に伴う消費者被害の未然防止	18
地方消費者行政の推進	
地方モデル事業等	90
地方消費者行政強化交付金	2,850
消費者安全の啓発	
ALPS 処理水関連を含む食品安全のリスクコミュニケーション	64
消費者事故調査等の推進	
消費者安全調査委員会の機能強化	69
消費者取引対策の推進	
特定商取引法及び預託法等の周知及び法執行	120
消費者表示対策の推進	
不当なデジタル広告対策の強化	25
ヘルスケア関連商品の性能・効果の検証	40
食品表示対策の推進	
食品表示のデジタルツール活用に向けた実証	41
保険機能食品制度の適切な運用・充実	47
国民生活センター運営費交付金	
消費生活相談のデジタル改革の推進等	250
合 計	4,320

※四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。